

フレキシブルジョイント

再使用禁止

【警告】

- 1) 汚染あるいは感染した創傷部位に使用する場合は、適切な外科的処置をおこなうこと。
- 2) ＊本品は未滅菌であるので、皮下組織内に部分的にも埋没させないこと。

【禁忌・禁止】

適用対象（患者）

- 1) 本品は、骨延長用チタンプレートの延長接続用フレキシブルジョイントとして使用する以外の目的には、使用しないこと。
- 2) 再使用禁止。
- 3) 使用期限の過ぎた物は、使用しないこと。
- 4) 一度開封したものは再滅菌しないこと。

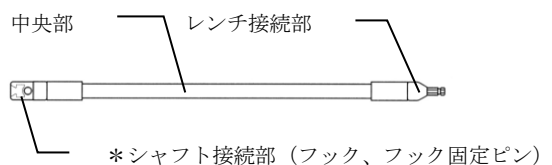
【形状・構造及び原理等】

1. 組成

本体（チューブ含む）：ステンレス
シャフト接続部：ステンレス
レンチ接続部：ステンレス

2. 形状・構造

左端部：シャフト接続部
中央部：２重構造のステンレスメッシュチューブ
右端部：レンチ接続部



3. 原理

骨延長プレート用ジョイントの回転によるプレートの移動。

【使用目的又は効果】

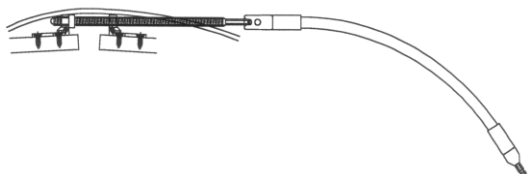
フレキシブルジョイントを骨延長プレートのシャフトに接続延長し、創外より自由度を持った駆動伝達軸として、使用する。

【使用方法等】

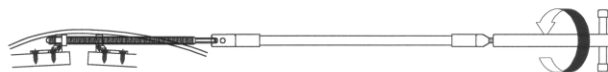
- 1) 本商品は、未滅菌であるため、滅菌を必要とする部位への使用は避けること。
 - 2) シャフトを回転させ、移動用プレート、固定用プレート間の距離を管理する。
- ＊①固定用、移動用プレート、シャフトを取り付けた状態にて、フレキシブルジョイントを「カチ」と音がするまで差し込むこと。



- ②初期固定距離を確保した状態で、フレキシブルジョイントを頭蓋外周面に沿わせるように彎曲させ、固定する。



- ③骨延長時には、フレキシブルジョイントの端部にレンチを取付、必要量を回転させる。（M3 スクリューで一回転0.5mm延長する。）



【使用上の注意】

1. 使用注意

- 1) 他社骨延長ジョイントには、使用しないこと。はまり込み部分の形状、寸法が異なり、機能を発揮できず、故障することがある。

2. 重要な基本的注意

- 1) 医療用の目的以外には使用しないこと。
- 2) 手術医は、本品使用に際し、手術手技について十分に熟知していること。
- 3) チタンスクリュー・骨延長プレート・ドリル・レンチ等の添付資料を事前に読んでから使用すること。
- 4) 表面等に傷をつけないよう注意すること。
- 5) スクリュー・骨延長プレート・ドリル・ドライバー等専用器具が全てそろっていること。
- 6) シャフト接続部は再取付しないこと。シャフトにはめ込んだフレキシブルジョイントを取り外しますとフック部分の機能が低下する。
- 7) フレキシブル部を極端に曲げたまま回転させると、中央部ステンレスメッシュのインナーチューブとアウターチューブ間の摩擦で、スムーズに回転しない事がある。曲げを戻してから回転させること。

3. その他の注意

- 1) 使用後は、医療用廃棄物として、感染防止に留意し、遅滞なく処置をすること。
- 2) 包装材料が損傷している場合には、必ず廃棄すること。

【保管方法及び有効期間等】

1. 貯蔵方法・保管方法

- 1) 高温、多湿、直射日光及び水ぬれを避けて室温で保管すること。
- 2) 包装材料に傷を付けたり、ピンホールを生じさせないように取り扱うこと。
- 3) 製品の使用期限を確認し、使用期限を過ぎたものは、廃棄すること。
- 4) 開封後、使用しなかったものは、破棄すること。

2. 使用の期限

適切な貯蔵方法で保管する時、使用期限は外箱に表示。

【主要文献及び文献請求先】

株式会社 ベアーメディック
電話番号：03-3818-4041

＊ ＊【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

株式会社 ベアーメディック
電話番号：03-3818-4041